

上手にネットと付き合おう!

有害情報から子どもを守るのは保護者のあなたです!

「フィルタリングサービス」

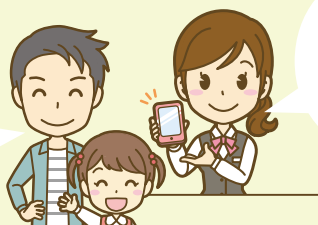
(有害サイトアクセス制限) を設定しましょう。

不適切なサイトや有害アプリからお子さまを守り、安心・安全なインターネットの利用をサポートしましょう。

スマートフォンや携帯電話の
購入時には

「子どもが使います」と伝えて、
「フィルタリング」を設定
してもらいましょう!

子どもが
使用するので
フィルタリングを
お願いします。



どなたが使用
しますか?

ゲーム機・パソコン・携帯音楽プレーヤー・
タブレット端末を子どもに渡す前に

「フィルタリング」や
「ペアレンタルコントロール機能」
(保護者による使用制限機能) を
設定しましょう!



家庭のルールを作りましょう

インターネットを安全かつ適切に利用するために子どもの能力・発達および日常生活に見合ったインターネットの使い方を、ご家庭で考えてみましょう。

●ご家庭のルールの具体例

- ・名前、顔写真、学校名などは書き込まない。
- ・友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない。
- ・利用する時間や時間帯を決める。
- ・パスワードは保護者が管理する。
- ・トラブルの時はすぐ保護者に相談する。



自画撮り画像は撮らない! 送らない!



STOP! 自画撮り被害!

茨城県青少年の健全育成等に関する条例により、
青少年に児童ポルノ(自分の裸の画像等)を送る
ように求める行為を禁止しています。

このチラシに関するお問い合わせ

茨城県青少年相談員連絡協議会事務局
(茨城県青少年家庭課青少年グループ内)

TEL.029-301-2183 / FAX.029-301-2189

